

個別施策Ⅲ－（３）

地域が高齢者を支える環境をつくる

重要業績評価指標 (KPI)

指標名	単位	実績値					目標値
		計画 策定時	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
地域包括ケアシステムが構築されている地区数	地区	1	1	0			6
認知症サポーター養成者数【累計】	人	10, 252	12, 407	14, 516			13, 800
成年後見制度出張講座等参加者数【累計】	人	270	823	1, 407			2, 270

施策の推進に向けた主な取組の「成果」

●認知症サポーターのフォローアップ研修として、地域での活動を視野に入れた認知症サポーター上級者研修を各地域包括支援センターで開催しました。また、認知症施策の推進のため、認知症地域支援推進員を各地域包括支援センターへ1名ずつ配置しました。さらに、それぞれの地域で各種団体と連携を取りながら課題解決を図る地域ケア会議を開催しました。

【認知症サポーター上級者研修受講者：141 人】 【地域ケア会議：101 回】

●成年後見利用支援センターでの相談支援、出張講座や講演会等の実施により、成年後見制度の普及啓発に努めました。

施策を推進する上での「課題」	課題解決を図るための「取組方針」
●より身近になった日常生活圏域で高齢者一人一人に適した支援を行うことが必要です。 ●高齢者の増加に伴い、医療と介護の連携がますます重要となっています。 ●認知症、知的障がい、精神障害がいなどにより判断能力が十分でない方の権利を守る必要があります。	●13 か所に増設した地域包括支援センターが地域の情報収集に取り組み、介護保険サービスなどの公的サービスだけでなく身近な地域のボランティア団体などのサービスも受けられるよう、圏域の利用者のニーズに合った支援を展開します。 ●在宅医療介護連携推進協議会を開催し、医療と介護の連携のあり方を協議するとともに、在宅医療・介護連携支援センターを設置し、医療と介護の多職種間の連携を推進します。 ●地域包括支援センターなど各種相談窓口と連携して、適切に成年後見利用支援センターの利用につなぐなど、権利擁護の支援の充実に努めます。
関連する【取組】と（事業）	
【地域包括ケアシステムの構築】（包括的支援事業） 【成年後見制度の利用支援や普及啓発の推進】（成年後見制度推進事業）	